

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日	校長名	所在地			
トリニティカレッジ広島 医療福祉専門学校		平成9年3月26日	塚広 基	〒 730-0014 (住所) 広島市中区上幟町8-18 (電話) 082-223-1164			
設置者名		設立認可年月日	代表者名	所在地			
学校法人木村学園		平成9年3月26日	木村 創	〒 730-0014 (住所) 広島市中区上幟町8-18 (電話) 082-223-1164			
分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度		
医療	医療専門課程	臨床工学科	平成21(2009)年度	-	平成26(2014)年度		
学科の目的	医学的知識と工学的知識を併せ持つ医用工学に関する講義や実習及び病院での臨床実習を通して、医療機器の操作及び保守点検に精通した臨床工学技士を養成することを目的とする。						
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	卒業時に臨床工学技士国家試験受験資格を取得。国家試験合格により臨床工学技士免許を取得可能。 また、在学中に各種教科を通して、第2種ME技術実力検定試験、第1種ME技術実力検定試験、情報検定(J検)、情報処理技能検定試験(表計算)、日本語ワープロ検定試験等に挑戦する。						
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数 又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼間	※単位数時間、単位いずれかに記入 3,285 単位時間	2,175 単位時間	390 単位時間	720 単位時間	0 単位時間	0 単位時間
		単位	単位	単位	単位	単位	単位
生徒総定員	生徒実員(A)	留學生数(生徒実員の内数)(B)	留學生割合(B/A)				
90人	31人	0人	0%				
就職等の状況	■卒業生数(C)		14	人			
	■就職希望者数(D)		14	人			
	■就職者数(E)		13	人			
	■地元就職者数(F)		10	人			
	■就職率(E/D)		93	%			
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)		77	%			
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)		93	%			
	■進学者数		0	人			
	■その他						
	学生課就職担当のキャリアサポーターとクラス担任による個別の就職指導により、ひとりひとりの希望を叶える就職活動を行っている。 (令和5年度卒業生に関する令和6年5月1日時点の情報)						
第三者による 学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: ※有の場合、例えば以下について任意記載		無				
	評価団体:	受審年月:	評価結果を掲載したホームページURL				
当該学科の ホームページ URL	https://hiroshima.trinity.ac.jp						
企業等と連携した 実習等の実施状況 (A、Bいずれかに 記入)	(A: 単位時間による算定)						
	総授業時数		3,285 単位時間				
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数		300 単位時間					
うち企業等と連携した演習の授業時数		0 単位時間					
うち必修授業時数		3,285 単位時間					
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数		300 単位時間					
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数		0 単位時間					
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		0 単位時間					
(B: 単位数による算定)							
総授業時数		単位					
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数		単位					
うち企業等と連携した演習の授業時数		単位					
うち必修授業時数		単位					
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数		単位					
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数		単位					
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		単位					
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)		0人				
	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)		2人				
	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)		0人				
	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)		4人				
	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)		0人				
	計		6人				
上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数		3人					

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

医療現場が求める臨床工学技士を養成するため、病院や学術団体の役職員である教育課程編成委員の意見を参考に、授業科目の開設や変更を行う。また、臨床実習先の実習指導者と密接な連携をとることにより、実際の医療現場でのニーズを把握し、最新の医療技術・機器に関する内容を授業に組み込むなど、定期的に教育課程の編成・改善・工夫を行う。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

学校教育法第128条第4項の趣旨を達成するために、企業業界団体等との密接な連携により、最新の知識・技術・技能を取り入れた教育課程(カリキュラム)の編成・改善・工夫を定期的に行うことを目的に「教育課程編成委員会」を設置する。尚、委員会の審議内容については、学科内会議の検討を踏まえて学科長会議及び学校運営委員会にて採否の検討を加え、最終的に理事会・評議員会にて教育課程(カリキュラム)を決定・承認する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和6年6月28日現在

名前	所属	任期	種別
瀬尾 憲由	JA広島厚生連広島総合病院臨床工学学科科長 日本体外循環技術医学会中国地方会幹事	令和4年9月1日～ 令和7年8月31日(3年)	②③
栗原 大典	広島市立広島市民病院CEセンター技師長	令和4年11月30日～ 令和7年11月30日(3年)	③
塚広 基	トリニティカレッジ広島医療福祉専門学校 学校長		—
宅野 伸	同 教務部長		—
杉野 雅裕	同 臨床工学科学科科長		—
斎木 亜子	同 事務課長		—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(10～11月、2～3月)

(開催日時(実績))

第1回 令和5年12月14日 18:30～20:00

第2回 令和6年5月30日 18:30～20:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

◎授業体制、学習の取り組みについて一定の評価を頂いた。学力不足の学生に対して学習状況を注視することを確認した。

◎臨床工学科養成課程のカリキュラムが改定され、1年生のみが新カリキュラムでの運用であったため、全学年が新カリキュラムに移行するまではカリキュラムの大幅な変更は検討しないこととした。

◎3年次の病院実習が新カリキュラムで大幅に変わっていることから、来年度の病院実習に向けて新制度への準備を確実にし、実習先施設との連携を図っていくことを確認した。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

臨床工学技士としての基礎的な実践能力を身につけ、医療における臨床工学の重要性を理解し、患者への対応について学習し、チーム医療の一員としての責任と役割を自覚することが出来るよう施設と連携を取りながら、実習・見学に取り組む。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

◎臨床実習施設との実習連絡会議を開催し、実習目標・実習内容の共有化を図り、臨床実習の効果を高めている。

◎臨床実習施設巡回時における実習指導者との意見交換を行い連携を図っている。

◎医用工学概論、医用機器学概論等の科目において、病院見学、工場見学を行い、学生のモチベーションを高めている。

◎臨床実習の学修成果の評価については、実習先の評価を十分に踏まえて学科内会議にて検討・決定する。不認定の場合は、再度、当該実習を行い実習先評価、学内評価を行い、単位認定の可否を決定する。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
臨床実習	臨床工学技士としての基礎的な実践能力を身につけ、医療における臨床工学の重要性を理解し、かつ、患者への対応について臨床現場で学習し、チーム医療の一員としての責任と役割を自覚することを目的とする。各実習施設において、血液浄化装置実習、集中治療室実習及び手術室実習、医療機器管理業務実習等の実習を実習指導者の指導の下、実習・見学を行う。	広島大学病院、県立広島病院、呉医療センター、土谷総合病院、JA広島総合病院の5施設
医用工学概論Ⅰ (病院見学)	実際の病院での透析業務を見学することで、学生に対して将来の自身＝臨床工学技士の仕事を具体的にイメージさせ、これからの授業に対するモチベーションを高めることを目的とする。	大町土谷クリニック、一陽会クリニック、JA広島総合病院の3施設
医用機器学概論Ⅰ・Ⅱ (工場見学)	実際の医療機器製造工場、過程を見学することによって、将来、臨床工学技士として自身が使用する注射器、注射針等の医療器具、透析監視装置等の医療機器に対する理解を深めるとともに、より一層学習意欲を高めることを目的とする。	株式会社JMS三次工場、千代田工場
生体機能代行装置学 実習Ⅰ(人工透析装置 の実習)	人工透析装置の製造会社の社員から、最新の人工透析装置の機能、操作方法及び注意点を学ぶことで、人工透析装置の一層の知識・技術の向上を図る。	株式会社JMS
生体機能代行装置学 実習Ⅰ(人工呼吸器の 実習)	人工呼吸器の販売会社の社員から、最新の人工呼吸器の機能、操作方法及び注意点を学ぶことで、人工呼吸器の一層の知識・技術の向上を図る。	コヴィディエンジャパン株式会社広島営業所

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

高等職業教育機関の一翼を担っている専門学校の教育内容が高度化・複雑化している今日、教職員の資質向上を図ることは喫緊の課題である。そのため、本校においては、就業規則第21条(研修)「教職員は、その職責遂行のため、自発的研修に励み、かつ、学校又は各種団体等の行う研修を受け資質の向上に努めなければならない。」の条文及びそれを受けて策定した教職員研修規程に則り、業界や企業が求める実務知識や効果的な指導方法を習得し教育内容や指導方法に反映することを目的として、関係専門職員、専門技術者を養成している諸施設・団体等において実施される一定の水準・実績を持つ研修・研究施設で研修させる。

年度初めに、学科ごとに自己申告書を踏まえた教職員の研修計画を提出させ、校長・事務部長・教務部長・学科長からなる運営会議において協議・決定し、実施する。研修終了後、研修報告書を提出し、研修成果を報告させるとともに学科内において情報共有を図り、次年度以降の授業等の改善に資する。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	日本臨床工学技士教育施設協議会 教員研修会	連携企業等:	日本臨床工学技士教育施設協議会
期間:	2023年6月3日(土)・4日(日)	対象:	臨床工学技士養成施設教員
内容	「臨床実習指導者講習会の概要について」 「臨床実習指導者講習会の体験～臨床実習の学生評価について～」		

研修名:	第33回日本臨床工学会	連携企業等:	日本臨床工学会
期間:	2023年7月21日(金)・22日(土)・23日(日)	対象:	臨床工学技士
内容	日本臨床工学技士会学術大会		

研修名:		連携企業等:	
期間:		対象:	
内容			

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	日本臨床工学技士教育施設協議会 教員研修会	連携企業等:	日本臨床工学技士教育施設協議会
期間:	2023年6月3日(土)・4日(日)	対象:	臨床工学技士養成施設教員
内容	「ICTツールの活用～オンライン授業の先へ～」 「臨床工学技士養成課程におけるICTツール活用の実践」 「コロナ世代(オンライン世代)の学生心理」		

研修名:	第9回臨床工学技士養成教員学術研究会	連携企業等:	日本臨床工学技士教育施設協議会
期間:	2023年9月23日(土)	対象:	臨床工学技士養成施設教員
内容	臨床工学教育を考える～臨床工学技士法および指定規則改正とその対応～		

研修名:		連携企業等:	
期間:		対象:	
内容			

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	日本臨床工学技士教育施設協議会 教員研修会	連携企業等:	日本臨床工学技士教育施設協議会
期間:	2024年6月1日(土)・2日(日)	対象:	臨床工学技士教育施設教員
内容	臨床工学技士教育施設教員を対象にした研修会		
研修名:	広島県臨床工学会	連携企業等:	広島県臨床工学会
期間:	2024年6月30日(土)	対象:	臨床工学技士
内容	臨床工学技士を対象にした学術技能の研鑽及び資質の向上を目的とした学術大会		
研修名:		連携企業等:	
期間:		対象:	
内容			

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	総務係主催セミナー	連携企業等:	広島県教育委員会 スクールカウンセラー
期間:	2024年5月17日(金)	対象:	本校教職員
内容	スクールカウンセラーによるカウンセリング業務への理解を深める研修会		
研修名:	日本臨床工学技士教育施設協議会 教員研修会	連携企業等:	日本臨床工学技士教育施設協議会
期間:	2024年6月1日(土)・2日(日)	対象:	臨床工学技士教育施設教員
内容	臨床工学技士教育施設教員を対象にした研修会		
研修名:	臨床工学技士養成教員学術研究会	連携企業等:	日本臨床工学技士教育施設協議会
期間:	2024年9月28日(土)	対象:	臨床工学技士教育施設教員
内容	「新カリキュラムに対応する“シン”学生教育への備え」		

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

文部科学大臣の定めるところにより、本校の教育活動その他の学校運営の状況について自己評価を行い、その結果を踏まえて学校関係者評価を実施する。評価委員会は、設置学科に係る企業等の委員並びに高等学校関係、卒業生の委員等をもって構成し、評価活動の一環として学校長など教職員との意見交換を行う。学校関係者評価の結果を取りまとめるにあたっては、評価結果及びその分析に加えて、それらを踏まえた今後の改善方針についても併せて検討する。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	1. 教育理念(建学の精神)・目的・目標、育人人材像等が明文化されているか。職業教育機関として専修学校教育に必要とされる考え方や指針、内容等が盛り込まれているか 2. 社会や関連業界のニーズを踏まえた将来構想を描いているか
(2) 学校運営	1. 運営方針は教育理念等に沿ったものになっているか 2. 事業計画を作成し、執行しているか 3. 運営組織や意思決定機関は効率的なものになっているか 4. 教員及び職員の能力評価・能力向上に向けた取組みを行っているか 5. 人事・給与に関する制度を確立しているか 6. 情報システム化等による業務の効率化が図られているか
(3) 教育活動	1. 教育理念、教育目的および育人人材像に沿った教育課程を編成・実施しているか 2. 各学科の教育目標、育人人材像に向けて、体系的なカリキュラム作成などの取組がなされているか 3. 成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか 4. 資格・免許取得のための指導体制があるか 5. 基礎的・汎用的能力を身につけるための取組が実施されているか
(4) 学修成果	1. 各学科の教育目標、育人人材像に向けてその達成への取り組みと評価がされているか 2. 就職率の向上が図られているか 3. 資格・免許取得率の向上が図られているか 4. 卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか
(5) 学生支援	1. 学生に対する修学支援に関する支援組織体制を整備し、学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるように図っているか 2. 就職・進学指導に関する支援体制は整備され、有効に機能しているか 3. 学生相談に関する体制は整備されているか 4. 学生に対する経済的な支援体制は整備されているか。学生の健康を担う組織体制はあるか。生活環境支援体制を整備しているか 5. 退学率の低減が図られているか 6. 保証人との連携体制を構築しているか 7. 卒業生の動向を把握しているか。社会人のニーズを踏まえた教育環境を整備しているか
(6) 教育環境	1. 施設、設備は教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか 2. 校外の実習、インターンシップ、海外研修等について、十分な教育体制を整備しているか 3. 防災・安全管理に関する体制を整備しているか。防災訓練等を実施しているか
(7) 学生の受入れ募集	1. 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学選抜を行っているか。社会人入学生、留学生、障がい者等、多様な学生の受入れについて方針を明確にしているか 2. 入学選考は、適正かつ公平な基準に基づき行われているか 3. 学納金は妥当なものとなっているか

(8) 財務	1. 法令、専修学校設置基準等を遵守し、適正な学校運営を行なっているか 2. 個人情報に関する規程を整備し、個人情報に対する対応を取っているか 3. 自己評価、学校関係者評価の実施体制を整備しているか 4. 各学科の教育目標、育成人材像に向けて自己点検・評価活動の実施体制を確立して改革・改善のためのシステムが構築されているか 5. 教育活動に関する情報公開を積極的に行っているか
(9) 法令等の遵守	1. 学校の中長期的な財務基盤は安定しているといえるか 2. 予算及び収支計画は有効かつ妥当か。予算及び収支計画に基づき、適正に執行管理を行っているか 3. 財務について会計監査が適正におこなわれているか 4. 私立学校法に基づく財務情報公開体制を整備し、適切に運用しているか
(10) 社会貢献・地域貢献	1. 学校の教育資源や施設を利用した社会貢献・地域貢献を行っているか 2. 学生のボランティア活動を奨励・支援しているか
(11) 国際交流	1. 留学生の受け入れ、海外への留学における学習支援や生活指導等を適切に対応し、管理体制を整備しているか

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

◎授業アンケートや学生アンケートの回収率をあげることで、日本語学科に対するアンケートの回答方法を検討する必要がある→紙媒体からスマホでの実施に変更したためやり方が教員側にも周知徹底できていなかったため、次年度以降は教員が学生に丁寧に説明して実施し、回収率や信ぴょう性をあげていく。

◎昨年より評価が落ちている項目に対して、分析し、改善計画に入れる必要がある。→次年度の改善項目として取り上げ、計画に基づき改善を行う。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和6年6月28日現在

名前	所属	任期	種別
米川 晃	学校法人 青葉学園 理事長	令和4年9月1日～ 令和7年8月31日(3年)	企業等委員
宮本 照彦	中央内科クリニック 事業運営本部長	令和4年9月1日～ 令和7年8月31日(3年)	企業等委員
柿木田 健	社会福祉法人広島常光福祉会 理事長	令和元年9月1日～ 令和7年8月31日(継続)	企業等委員
前 眞一郎	元 高等学校学校長	令和4年9月1日～ 令和7年8月31日(3年)	高等学校代表
田淵 譲	本校卒業生	令和元年9月1日～ 令和7年8月31日(継続)	卒業生代表

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他()

URL: <https://hiroshima.trinity.ac.jp>

公表時期: 令和6年7月1日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

- ①公的な教育機関として、学生・保護者・企業等の学校関係者に対して、教育活動等の情報提供により説明責任を果たすことが求められていること
- ②教育情報を積極的に提供することにより本校教育の特色をアピールすることや質の向上を図ることが出来ること
- ③本校の教育活動の課題も示すことが出来ること

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	概要(学校長名、所在地、連絡先、学校の沿革、学校の特色) 目標計画(教育方針、学校教育経営目標、運営方針、学校行事計画)
(2)各学科等の教育	総定員数 入学者数及び在学者数 教育課程 進級及び卒業要件 取得資格 卒業者数及び卒業後の進路状況
(3)教職員	教職員数 教職員の組織及び専門性
(4)キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育への取組状況 企業等との実習等の取組状況 就職支援の取組状況
(5)様々な教育活動・教育環境	学校行事への取組状況 課外活動等の状況
(6)学生の生活支援	学生支援への取組状況
(7)学生納付金・修学支援	学生募集及び納付金の取扱 奨学金等の修学支援の内容
(8)学校の財務	資金収支計算書、消費収支計算書及び貸借対照表 事業報告書、財産目録、監査報告書
(9)学校評価	自己点検及び自己評価報告書 学校関係者による改善方策
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL: <https://hiroshima.trinity.ac.jp>

公表時期: 令和6年7月1日

授業科目等の概要

〔医療専門課程臨床工学科〕令和6年度														
No.	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時間数	単位数	授業方法			場所		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・技実習・実	校内	校外	
1	○			基礎数学	基礎的な計算力に加え、臨床工学技士に必要な工学分野を学ぶ上で必要な計算力の向上を目指す。	1前	60	3	△	○		○	○	
2	○			物理学	医療機器の原理・作用、生体に生じる様々な現象の基礎となる物理学の基本事項を、「考え方の過程」に重点を置き学習する。	1通	60	3	○	△		○	○	
3	○			化学	臨床生化学、臨床生理学や人体の構造と機能等の医学関連科目に必要な化学の基礎知識を学習する。	1前	30	2	○			○	○	
4	○			国語表現法	出題の意図に沿った「良い小論文」を書くための基礎的な学習をし、理論および実践を通して「書く力」の向上を図る。	1前	30	2	○			○		○
5	○			パソコン演習	パソコンの基本的な仕組みの理解、効率的な業務を行うために必要なタッチタイピング等のパソコンの基本操作、使用頻度が高いワープロソフトの基本操作の習得を主な目的とする。	1前	30	1		○		○	○	
6	○			人間関係とコミュニケーション	医療現場で不可欠とされる接遇をはじめ、コミュニケーション能力や対人関係スキルの向上を目的とし、グループワークなどを通じ積極的に学習する。	1後	45	2	△	○		○		○
7	○			医療と社会	臨床工学技士が誕生した背景から現在の臨床工学技士の役割など医療現場における臨床工学技士の役割を理解すると同時に、病院の機能、日本の医療体制について学ぶ。また、医療に従事する者として必要な「かんがえること」を中心にコミュニケーションと患者心理について理解を深める。	1前	30	2	○			○	○	
8	○			人の構造と機能	人体の構造・機能について、特に解剖学的・生理学的観点に基づいた基本的知識の学習をする。	1通	60	2	○			○	○	
9	○			解剖生理学	臨床工学技士として必要な心・肺・腎についてその解剖および整理を理解し、実際の医療現場で求められる知識の基礎を学ぶ。	2前	30	1	○			○	○	
10	○			病理学概論	病理学という学問を知り、基礎用語を習得し、現場で遭遇する疾患の概念、機序を理解する。	1通	60	2	○			○		○
11	○			基礎医学実習	臨床にて日常的に行われている様々な検査から、医学の基礎的な知識を実習を通して学習する。	2後	60	2			○	○	○	
12	○			医学概論	医の倫理・関係法規・公衆衛生学など、臨床工学技士として修得すべき基礎知識を学習する。	1前	30	1	○			○	○	
13	○			臨床生理学	ヒトの体を構成する細胞、組織、器官の働きを理解し、それぞれが協調して個体の生命活動をどのように維持しているかを学習する。	1通	60	2	○			○		○
14	○			臨床生化学	化学の知識を基に生化学の基礎知識の習得を行う。また、その知識を臨床生理学、人体の構造と機能等の医学関連科目に活用できるようにする。	1後	30	1	○			○	○	
15	○			臨床免疫学	免疫全体のシステム、ウイルス、細菌、真菌や原虫に関する知識を学び、国家試験問題や他のクラス（病理学、薬理学、医学総論等）の理解度を深める。	2後	30	1	○			○	○	
16	○			臨床薬理学	薬理学の基礎および考え方を学習し、疾患における薬物、薬剤の作用点並びに作用機序について学習する。	2後	30	1	○			○		○
17	○			チーム医療	多職種連携の理解を深め、医療職種の違い、機能について学ぶ。また、職業人としての医療従事者の倫理について学ぶ。	2後	30	1	○			○		○
18	○			医療的ケア技術	基本的日常生活援助技術を学ぶ。また、患者に安全・安楽に看護技術を提供することができるよう医療的ケア技術を習得する。	3前	60	2			○	○		○
19	○			応用数学	基礎解析、代数・幾何を中心とした数学を学ぶことによって数学的概念を理解することを目的とする。	1前	30	1	○			○	○	
20	○			電気工学	医療機器の操作・メンテナンスを請け負う臨床工学技士として必要な電気に関する知識を深めることを目的とする。	1通	120	4	○			○	○	
21	○			電気回路学	電気工学の基礎知識を問題を解くことで確実に身に付ける。また、第2種ME技術実力検定試験の過去問題解説および対策も行う。	2前	60	2	○			○	○	
22	○			電気工学実習	医療機器の次々と新しくなる技術の習得には、電気工学の基礎知識が必要である。この実習を通して、電気工学の分野における各種法則の理解を深める。	1後	60	2			○	○	○	
23	○			電子工学Ⅰ	近年の医療機器は、電気・電子・情報工学など幅広い基礎知識を必要とする。そこで本講義では各種電子デバイス等の電子工学の基礎知識を理解することを目的とする。	1後	60	2	○			○	○	
24	○			電子工学Ⅱ	電子工学Ⅰに引き続き、電子工学に関する基礎知識を確実に身に付け、理解することを目的とする。また第2種ME技術実力検定試験の過去問題解説及び対策も行う。	2前	30	1	○			○	○	
25	○			電子工学実習	実習を通して、ダイオードやトランジスタなどの基本的電子デバイスの特性や動作原理を理解することを目的とする。	2前	60	2			○	○	○	
26	○			機械工学	生体計測装置・生体治療機器は様々な物理現象を応用している。それらの機械の原理構造を理解する手助けとなるよう、力学などの物理学的基礎知識を学習する。	1後	30	1	○			○	○	
27	○			計測工学	計測の定義と目的を明らかにし、基本的な物理量の定義、単位の関係を体系的に学ぶ。また、誤差の発生原因を理解し、正確さを表現する統計的手法を学習する。	2通	60	2	○			○	○	

28	○	システム工学	システム制御に関する基礎知識、さまざまなシステムの特性、制御方法を学ぶ。また、臨床工学技士国家試験過去問題の解説も行う。	2 後	30	1	○			○	○								
29	○	情報処理工学	情報処理の基礎と実際に処理を行うコンピュータなどについて学習する。また、『情報処理活用試験』や『ITパスポート試験』の習得をめざす。	1 通	60	2	○			○	○								
30	○	システム・情報処理実習	パソコンの操作に慣れ、ワープロや表計算ソフトの操作を習得する。さらに、プレゼンテーションソフトを利用した発表の基本的な流れについて学習する。	1 後	60	2			○	○	○								
31	○	通信工学	社会のさまざまな分野に浸透し、私たちの日常を支えているデータ通信において、その基礎を学習する。	2 通	60	2	○			○	○								
32	○	医用工学概論Ⅰ	医療機器の取り扱いに必要な物理・化学の知識と生体の物性的特性を学習し、臨床工学技士に必要な知識の礎を形成する。併せて、実際の病院での透析業務を見学することで、将来の自身＝臨床工学技士の仕事を具体的にイメージさせ、モチベーションを高める。	1 前	30	1	○			○	○								○
33	○	医用工学概論Ⅱ	臨床工学技士の業務上必要となる内容を学習するとともに医療安全の視点も加えた知識について学習する。	2 前	60	2	○			○	○								
34	○	物性工学	人の生命を扱う上での最も基本的かつ重要な学問である生体物性を理解し、医用機器の安全性との関係も合わせて習得する。	1 後	30	1	○			○	○								
35	○	機械物性工学	物性工学に続き、生体の性質（特異性）を理解し、医用機器の安全性との関係も併せて習得する。また、第2種ME技術実力検定試験対策も行っていく。	2 前	60	2	○			○	○								
36	○	材料工学	医用材料の取り扱いに対する知識、安全な治療を遂行する上で必要となる各種法規や安全基準など、材料工学に関する技術を学習する。	2 後	30	1	○			○	○								
37	○	医用機器学概論Ⅰ	医用工学の講義と並行しながら、より深い医用機器の知識を得る。各機器の原理と構造、使用上の注意と安全など幅広く講義を行う。併せて、医療機器工場見学を通して実際の医療器具製造過程を見学し、将来、臨床工学技士として自身が使用する医療機器に対する理解を深める。	1 後	30	1	○			○	○								○
38	○	医用機器学概論Ⅱ	医用機器学概論Ⅰに引き継ぎ、医用工学の講義と並行しながら、より深い医用機器の知識を得る。各機器の原理と構造、使用上の注意と安全など幅広く講義を行う。併せて、医療機器工場見学を通して実際の医療機器製造過程を見学し、将来、臨床工学技士として自身が使用する医療機器に対する理解を深める。	2 前	30	1	○			○	○								○
39	○	治療機器・計測装置学	治療機器・生体計測装置の特徴・構成から、治療原理・治療方法・測定原理・測定方法などについて詳しく学習する。また、治療・測定の対象となる生体についての知識も併せて学習する。	2 前	60	2	○			○	○								
40	○	画像診断装置学	放射線の性質および生体への影響を学習する。また、画像計測、画像診断への応用を学び、各画像診断装置の特徴を勉強する。	2 前	30	1	○			○	○								
41	○	臨床工学概論	これまでに学んだ医療機器の知識を臨床現場に応用できるように、実際の使用状況などを通じてさらなる知識を積み重ねていく。	2 後	60	2	○			○	○								△
42	○	医用機器学実習	臨床工学技士は生体計測用ME機器の適切な操作と保守が重要である。本実習では、各装置の基本的操作と特性について学習し修得する。	2 後	60	2			○	○	○								
43	○	臨床機器学	医療機器の特徴・作用原理・生体作用を中心にして各装置を学習する。また、治療機器が多数使用される手術室の詳細についても合わせて学習する。	3 通	60	2	○			○	○								
44	○	生体機能代行装置学Ⅰ	生体機能代行装置の基礎を確実に把握する。特に原理及び病態との関係など重点的におさえるようにする。	1 後	30	1	○			○	○								
45	○	生体機能代行装置学Ⅱ	生体機能代行装置の基礎から応用までを網羅し、実際の業務に役立つ内容を学習する。	2 前	60	2	○			○	○								
46	○	生体機能代行装置学Ⅲ	生体機能代行装置の応用として、かなり専門的な部分まで学習する。特に合併症、事故対策など重点的に学び、できる限り実践に役に立つ知識を身につける。	3 前	90	3	○			○	○								△
47	○	生体機能代行装置学Ⅳ	生体機能代行装置の基礎から応用までを網羅して、国家試験を目指した知識の構築を行う。	3 後	60	2	○			○	○								
48	○	血液浄化療法論	生命維持管理装置を用いる血液浄化療法について、原理・基礎から詳しく学習し実際の臨床につながる知識を習得する。	2 後	30	1	○			○	○								
49	○	手術・集中治療論	手術・集中治療の現場で用いられる生命維持管理装置について、原理・基礎から詳しく学習し実際の臨床につながる知識を習得する。	3 前	30	1	○			○	○								
50	○	生体機能代行装置学実習	生命維持管理装置を実際に操作することにより基本原理、機能をしっかりと把握する。また、種々の計測を通じて各装置の操作・管理方法を習得する。	2 後	60	2			○	○	○								○
51	○	医療安全管理学Ⅰ	医用機器の安全管理は臨床工学技士に求められる重要な業務である。この講義では、医療安全の基礎から電氣的安全の基礎となる知識を学習する。	1 後	30	1	○			○	○								
52	○	医療安全管理学Ⅱ	本講義では、電流の人体に対する影響からJISによるME機器・設備の安全基準、ME機器の保守管理といった範囲にわたって学習する。	2 前	30	1	○			○	○								
53	○	医療安全管理学Ⅲ	医療機器は定期的な保守点検および管理が不可欠である。本講義では関係法規を含め、臨床工学技士としての役割と社会的使命について学習する。	3 前	30	1	○			○	○								
54	○	医療安全管理学実習	生体機能代行装置をはじめ、計測装置、治療機器など操作・メンテナンスに関する安全について系統的に実習する。	3 前	60	2			○	○	○								
55	○	関係法規	臨床工学技士として知っておくべき、また守るべき法について学ぶ。臨床工学技士法を中心として、関係する法規について解説する。	3 前	30	1	○			○	○								
56	○	臨床医学総論Ⅰ	臨床工学技士の業務に必要な知識を中心に臨床医学について幅広く学習する。	2 通	60	2	○			○	○								
57	○	臨床医学総論Ⅱ	各系統の疾患の原因と特徴及び診断法と治療法を理解する。	3 通	90	3	○			○	○								

58	○	臨床医学総論Ⅲ	腎臓病・泌尿器疾患及び消化器疾患・血液疾患を基礎から幅広く学び、臨床工学技士として現場で有用な知識を習得する。またICU、オペ室についても深く理解する。	3 通	60	2	○		○	○		
59	○	臨床工学実習	臨床実習に備えて生命維持管理装置の準備、操作や各装置の特徴を実習する。また臨床実習後の振り返りを行い、臨床実習で得た知識を定着させる。	3 通	90	3			○	○	○	
60	○	臨床実習	臨床工学技士として基礎的な実践能力を身につけ、医療における臨床工学の重要性や患者への対応について臨床現場で学習する。	3 通	150	5			○	○	○	○
61	○	医用工学演習Ⅰ	ME2種実力検定試験の合格を目指して、模擬試験を通じて学習の要点を把握し、自身の弱点を克服していく。	2 前	30	1	○		○	○		
62	○	医用工学演習Ⅱ	国家試験で出題された問題の解説を行うとともに、演習問題を通して医用工学の基礎を確実に理解する。	2 後	30	1	○		○	○		
63	○	医用工学演習Ⅲ	国家試験の過去問を中心にオリジナル問題も交えて、学生の学力アップを図る。各科目別に問題の傾向やポイントを徹底して学んでいく。	3 通	150	5	○		○	○		
64	○	医用工学演習Ⅳ	国家試験に向けて、模擬試験を中心として知識の増強を図る。	3 通	60	2	○		○	○		
合計				64 科目		3,285単位時間 (115単位)						

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：必修授業科目64科目をすべて履修し、修了すること。単位不認定の科目があれば、卒業はできない。		1学年の学期区分	2期
履修方法：学科、クラス毎にそれぞれの教育課程を定められた時間割に則して履修する。		1学期の授業期間	15週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。